

高校教育提供における行政との連携手法の開発に関する研究

研究分担者 栗本景介 名古屋大学医学部附属病院先端医療・臨床研究支援センター 病院助教

研究要旨：AYA世代、特にA世代において、「教育」は患者の抱える重要な悩みの一つである。本研究では、教育支援を行うにあたって重要である医療機関と教育委員会等教育機関の連携を進めるべく、教育機関側の現状や課題を把握し、事例を収集するものである。本年度は、昨年度実施したアンケート調査の解析を進めるとともに、複数の自治体からヒアリングを行い、課題の整理およびその解決法について検討を行った。これらの結果をまとめ、行政の利用を念頭においた成果物を作成していく。

#### A. 研究目的

AYA 世代がん患者の多くが、「将来のこと」「仕事のこと」「経済的なこと」「生き方・死に方」「容姿のこと」「遺伝の可能性」などさまざまな悩みを抱えている。その中でも、がん診断後の学業継続の問題は、A 世代患者が抱える固有の悩みである。先行研究によれば、約 5 割の患者は学業の継続ができておらず、「院内・訪問教育が受けられる」「それらが単位認定される」「遠隔で授業が受けられる」「転籍や編入試験なく元の学校に戻れる」などのアンメットニーズを有しており(堀部ら 2017)、その支援が十分とは言い難い。

がんを抱える高校生等への教育支援をより充実させ、円滑に進めるため、病院と教育委員会等の連携が極めて重要であるが、教育委員会側の抱える課題を抽出しその解決法を探るとともに、実際の現場で参考となる好事例を取り纏めることを目指す。

#### B. 研究方法

1. 都道府県および政令市教育委員会を対象に、入院中の高校生等の教育に関する問題意識や困難感等について、調査を行う。

2. 調査も踏まえ、教育委員会等にヒアリングを行い、高等学校や教育委員会等と医療従事者が連携を行ったことにより、入院中の高校生等に教育を提供できた好事例の収集を行う。

3. 調査の結果や好事例等を整理し、行政の利用を念頭においた成果物を作成する。(令和3年度)

##### (倫理面への配慮)

アンケート調査の実施において、好事例の把握等のために教育委員会名の記載を求めるものの、結果の公表においては、原則として、教育委員会名を非公表とすることとした。

#### C. 研究結果

1. 研究協力者である新平らが、2015（平成 27）年度に行った「小児がんのある高校生等の教育に関する調査報告」（以下、「先行調査」という。）をもとに、主として高校生等の教育を管轄する教育委員会への質問項目を検討した。先行調査で質問された「がんで入院した時の教育の場」、「入院している高校生等への学習に関する支援状況」といった事項については、今後も経時的に把握する必要があると考えられたことから、調査項目にすることとした。また、高等学校や教育委員会等と医療従事者がスムーズに連携を進める上で重要となると考え、教育委員会がどのように入院した高校生を把握しているのか、教育委員会側がどのような点に対策の推進に困難を感じているのか、といった項目を追加し、さらに、近年身近となった情報通信を用いた遠隔教育についての調査項目を加え、調査案を作成した。その後、文部科学省の関係部局と、がんで入院中の高校生等への教育について意見交換をする機会に、合わせて行った調査に係る意見交換を踏まえ、調査票を作成した。この調査票を用いて、「がんを抱える高校生等の教育支援」に関する調査を行った。主として高校生等の教育を担っている 47 の都道府県および 20 の政令市、計 67 教育委員会を対象とし、令和 2 年 2 月から 3 月に郵送で行った。コロナ禍による教育行政の混乱もあったと思われる、調査票の回収に難渋したが、47 の教育委員会から回答を得た（回答率：70.1%）。特に、高校教育において重要な役割を果たす都道府県教育委員会からの回答は重要と考えられるため、複数回の回答依頼等を経て、電話での聞き取りを含め、37 都道府県の回答を得た（回答率：83.0%）。

2. 調査の結果の解析を進めている。現在までに

下記のような事項が明らかとなった。

- ① 平成 30 年度に支援実績があった自治体は 23 (調査票を回収できた自治体の 48.9%) であった。都道府県に限ると、22 (調査票を回収できた都道府県の 56.4%) であった。
- ② 入院した高校生等の把握については、1 自治体を除くほとんど全ての自治体で何らかの把握手段を有していた。しかしながら、生徒・保護者や在籍校からの連絡に頼っている自治体がほとんどであった。後方視的な調査を行っている自治体はあったものの、域内の学校に在籍する高校生が入院した際に、在籍校から教育委員会に報告することとしている自治体はわずかに 1 自治体のみであり、多くの自治体で能動的に把握する体制とはなっておらず、全域的に捕捉できていない可能性があることがわかった。なお、教育委員会としては、入院した事由が「がん」であるか、「がん」以外であるかを区別する必要性に乏しいようであった。
- ③ 教育の機会を提供するための病院側との調整の主導者は、教育委員会や特別支援学校等慣れた組織が主導している自治体が 15 自治体であった。一方で、病院との調整が不慣れと考えられる在籍校が行っている自治体 (28 自治体) や、少数ながら保護者が主体となっている自治体もあった。
- ④ 入院している高校生等への学習に関する支援の方法としては、遠隔教育、在籍校や院内学級の教員の派遣等が多かった。一方で、理想と考える支援方法は「遠隔教育」と答えた自治体 (38 自治体、複数回答あり) が多く、国の制度としても充実を期待している自治体 (29 自治体、複数回答あり) が多かった。なお、本調査はコロナ禍の始まった頃に行われたものである。
- ⑤ 入院している高校生等に、実際に遠隔教育を行った自治体は 13 自治体であった。また、実際には実施に至らなかったが、遠隔教育の実施を検討したことがある自治体も 11 自治体あった。実施に至らなかった原因として、当時は受信側に教員を配置する必要があったこと、病室での利用許可が得られなかったことなどがあがった。検討したことがない自治体 (12 自治体) のほとんどが、対象となる生徒がいなかったことを検討に至らなかった理由としてあげていた。

3. アンケート調査の結果を踏まえ、複数の自治体からヒアリングを行った。その結果、「把握」と「調整」が、入院中の高校生等に教育を届けるための重要なキーワードとなることが明らかとなった。

#### D. 考察

先行調査によれば、小児がんのある高校生等の教育支援を考えるにあたっては、「病院の設備や体制等の医療面」、「患者あるいは保護者の教育に対する考え」、「教育サイド」の 3 つの視点が必要とされている。今回は、「教育サイド」の観点から、取組を進めるべく調査を計画、実施したものである。

医療機関側、教育機関側が共同し、両サイドからがんを抱える高校生等の教育支援を進めていく必要があるが、両者の認識や抱える課題は必ずしも同じではない。このため、今回の調査により、教育委員会側の抱える課題や困難さを医療機関側が認識することは、スムーズな連携につながるものと考えられる。

現在解析の途上ではあるが、今回の調査からいくつかの課題および解決策が明らかとなってきた。

調査を始めた当初、入院中の高校生等に教育を提供するにあたっての最大の問題点は、「提供方法」だと考えていたが、期せずして、コロナ禍の影響により遠隔教育の整備が進んだ。すなわち、入院した高校生等の「把握」をしっかり行い、適切に「調整」を行えば、比較的円滑に理想とする支援につなげることができる環境となってきている。

「把握」の観点での問題点は、先述した通り、生徒・保護者や在籍校からの連絡に頼っている自治体がほとんどであることである。受動的な把握手段であると、入院した高校生等を把握できず、本来であれば支援できた高校生等への支援の機会を失っている可能性がある。能動的な「把握」を行い、漏れなく把握する体制づくりが重要である。

「調整」の観点での問題点は、不慣れな者が調整を行っていることである。教育委員会や特別支援学校等のある程度の経験を有する者が調整を主導することで、均てん化した支援が行いやすいと考えられる。一つとして、小・中学校の特別支援教育コーディネーター機能を利用・拡充し、入院中の高校生等の教育支援の調整を行うなどが考えられる。

#### E. 結論

がんを抱える高校生等における教育支援の現状や課題について解析を進めるとともに、複数の自治体からヒアリングを行った。これらの調査結果や好事例等を整理し、行政の利用を念頭においた成果物を作成していく。

#### G. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表

なし

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

# 「がんを抱える高校生等の教育支援」に関する調査

- 47の都道府県および20の政令市、計67教育委員会を対象
- 令和2年2月から3月に郵送で行った。
- 令和2年12月末時点で、47の教育委員会（39都道府県、8政令市）

都道府県・指定都市教育委員会 特別支援教育担当課 殿

「がんを抱える高校生等の教育支援」に関する調査  
(がんを抱える高校生等の教育支援状況を把握している特別支援教育の担当課(又は高等学校担当課)で、ご回答下さい。複数ある場合は、協議の上、ご記載下さい)  
令和2年3月13日までに、同封の返信封筒を用いてご返送をお願いします。

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 貴教育委員会名 | 回答者(職名) ( )     |
|         | 電話番号 ( )        |
|         | 連絡先 メールアドレス ( ) |

● 高校生等とは高等学校及び特別支援学校高等部の生徒をいいます。(別紙の補足説明もご覧ください)  
● 該当する項目の□を○のように塗りつぶすか、Vなどチェックをつけてご回答ください。

平成30年度に、入院中に支援を行った高校生等の人数を教えてください  
(補助学習の支援や民間業者等を利用した支援等、授業以外の支援も含めてご回答をお願いします)

1. 支援を行った人数 \_\_\_\_\_人 (うち、がんを抱える高校生等の人数 \_\_\_\_\_人)  
2. 支援を検討した人数(1)の人数と、検討した支援を行わなかった人数の割合 \_\_\_\_\_人  
(うち、がんを抱える高校生等の人数 \_\_\_\_\_人)

貴教育委員会におけるがんを抱える高校生等の対応について (令和元年9月現在)  
(平成30年度に支援の実績がない場合もご回答をお願いします)

※いずれも複数回答可

|   |   |
|---|---|
| ①がんが入院した高校生等の把握<br>(一部の病院で該当する場合も含む)<br>□ 域内の学校に在籍する高校生が入院した際に、在籍校から教育委員会に報告することとしている<br>□ 在籍校からの相談があった場合に把握<br>□ 都道府県庁の福祉部局等他部局から連絡があった場合に把握<br>□ がんが入院した高校生・保護者等からの相談があった場合に把握<br>□ 病院側からの連絡があった場合に把握<br>□ その他 [ ]  | ②教育の機会を提供するための病院側との調整の主要<br>(一部の病院で該当する場合も含む)<br>□ 教育委員会<br>□ 生徒の在籍校<br>□ 都道府県の福祉部局等他部局<br>□ その他 [ ]  |
| ③高校生等ががんが入院した時の教育の場 (在籍等による定常な教育の場を指します。本人の希望とは別に、利用できるかどうかで回答ください。)<br>(一部の病院で該当する場合も含む)<br>□ 病院に直接・併設する特別支援学校(本・分校等)<br>□ 特別支援学校の教員による病院への訪問教育の実施<br>□ 在籍校の教員が病院へ訪問して授業・支援を実施<br>⇒ [□予め一定の支援体制を構築している □予め一定の支援体制を構築していません、箇々に検討している]<br>□ 通信制課程のある高等学校に転籍<br>□ 入院した高校生等の教育支援が実施できていない病院もある<br>□ その他 [ ] | ④入院している高校生等への学習に関する支援状況<br>(※在籍校の授業のほか、在籍校の教職員による学習支援、学習支援員等による支援を含む。)<br>□ 病院で自習室等が用意されている<br>□ いわゆる院内学級の教員が支援している<br>□ 在籍校の教員を病院に派遣し授業を実施している<br>□ 通院教育を実施している<br>□ テレビ放送等遠隔の方法を用いた教育(通院教育を除く)の利用で支援している<br>□ 学習支援員・ボランティア(大学生等)が支援している<br>□ 家庭教師などの派遣について支援している<br>□ 入院した高校生等に支援できていない病院もある<br>□ その他 [ ] |

|   |   |
|---|---|
| ⑤通院教育の利用<br>(一部の病院で該当する場合も含む)<br>□ 利用している (これまでに 例) ]<br>□ 利用を検討したことがある<br>利用しなかった理由 [ ]<br>□ 利用を検討することがない<br>検討しなかった理由 [ ]   | ⑥入院している高校生等への学習支援について、理想と考える支援内容<br>□ 病院で自習室等が用意されている<br>□ 病院で授業等の小中学生教員が支援する<br>□ 放送等メディアによる教育の利用で支援する<br>□ ボランティア(大学生等)が支援する<br>□ 家庭教師などの派遣を認めて支援する<br>□ 通院教育を利用して支援する<br>□ その他 [ ]   |
| ⑦先ほどご回答頂いた④⑤において、ご回答が違つ場合、その理由<br>□ 予算の問題<br>□ 人員の問題<br>□ どのように進めたら良いか、方法がわからない<br>□ その他 [ ]  | ⑧単位の認定について(1)入院中、特別支援学校高等部に在籍し、退院後に原籍校に復学した場合の単位認定<br>※特別支援学校高等部に転学した場合には、入院中履修した科目を、履修した高等学校等で単位として認定するかどうかをお答えください。なお、試験等の評価前の場合には、科目を履修したと認定されるかどうかになります(出席時間による等)。<br>※退院後の履修科目は除きます。「入院中」に限定して、お答えください。<br>□ 該当者を、担当課として把握していない。<br>□ 入院中の高等部で履修した科目を認定している<br>⇒ [履修した □全ての科目 □一部の科目]<br>□ 単位を認定していない<br>⇒ 理由 [ ]<br>□ その他 [ ] |
| ⑧単位の認定について(2)入院中、転学などをしない場合に在籍する高等学校での認定<br>※一方、転学しない場合には、入院中の何らかの方法により履修し、それを試験やレポートで単位の認定をしているかどうかをお答えください。この場合は、履修できる科目数についての制限をお答えください。<br>※退院後の履修科目は除きます。「入院中」に限定して、お答えください。<br>□ 該当者を、担当課として把握していない。<br>□ 入院中に、試験等の評価後、単位を認定している<br>⇒ [履修できる科目数の制限は、□ある □ない]<br>⇒ 理由 [ ]<br>□ その他 [ ] | ⑨公立高等学校の入院で、配慮されていることについて<br>□ 担当課として把握していない。<br>□ 特に配慮していない<br>□ 受験会場で、別室等の環境を整える<br>□ 受験時間で、体調により時間延長・変更を行う<br>□ 入院中の病院での受験を認める<br>□ その他 [ ]  |
| ⑩課題と考えていること<br>□ 特別支援学校(高等部)が対応できない<br>□ 訪問教育や訪問指導(在籍校)の時間数が不足<br>□ 治療や体調の変化により受講を予定していた授業を実施できない<br>□ 域内の病院に高校生用の教室等がない<br>□ 本人は希望していたものの入院中に教育を実施できず進捗できない例がある<br>□ 不登校や退学になる例がある<br>□ その他 [ ]  | ⑪今後、貴教育委員会が検討していること<br>□ 特にはない<br>□ 特別支援学校高等部の設置又は充実<br>□ 在籍する高等学校の訪問等による指導<br>□ 通信教育による教育支援<br>□ 通院教育による教育支援<br>□ 遠隔による指導の実施<br>□ その他 [ ]  |

|  |   |
|--|---|
| ⑫今後、国の制度において充実が期待されるもの(現時点で制度化されていないものも含む、複数回答可能)<br>□ 特にはない<br>□ 単位の互換制度<br>□ 通信教育<br>□ 通院教育<br>□ 遠隔による指導(□高等学校、□特別支援学校)<br>□ その他 [ ] | ⑬これまでの取組みにおける好事例(別紙で結構ですので自由記載をお願いします。) |
| ⑭入院した生徒の支援における病院との連携に關し、課題があると考えること、病院側への要望等(自由記載をお願いします)  |   |

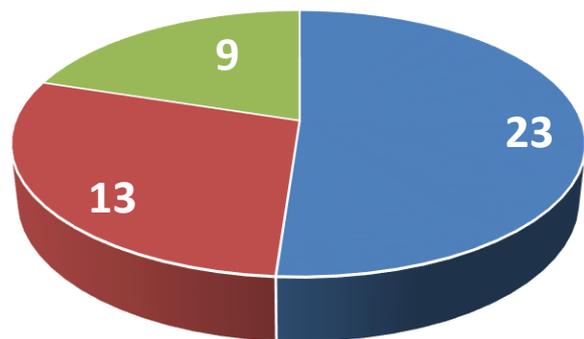
ご協力、ありがとうございました。

厚生労働科学研究費補助金がん対策総合研究事業  
「AYA世代がん患者に対する精神心理支援プログラムおよび高校教育の提供方法の開発と実用化に関する研究」  
研究代表者 堀部毅三(国立病院機構名古屋医療センター臨床研究センター)  
分担研究者 栗本景介(国立大学法人名古屋先端医療・臨床研究支援センター)

# 平成30年度に、入院中に支援を行った高校生等の人数

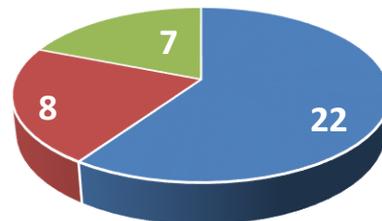
- 支援を行ったことがある自治体は23（48.9%）
- 都道府県だけで見ると全体の56.4%が支援を行っていた。
- 支援人数は地区によって大きな差がある。（range: 1 -38）

## <支援を行った自治体>



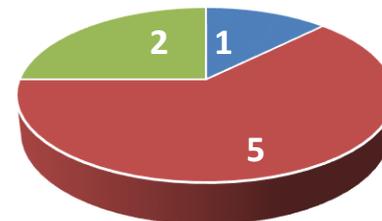
■ あり ■ なし ■ 無回答

## 都道府県



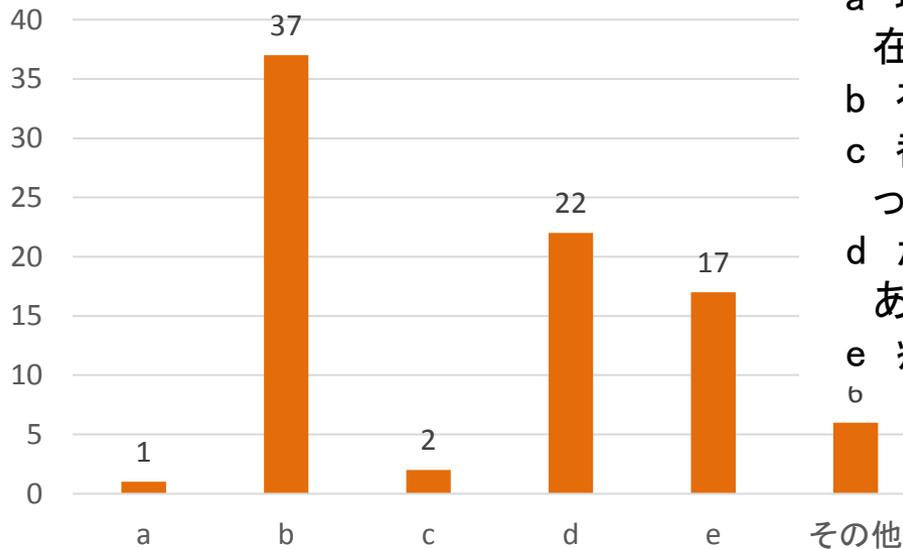
■ あり ■ なし ■ 無回答

## 政令市



■ あり ■ なし ■ 無回答

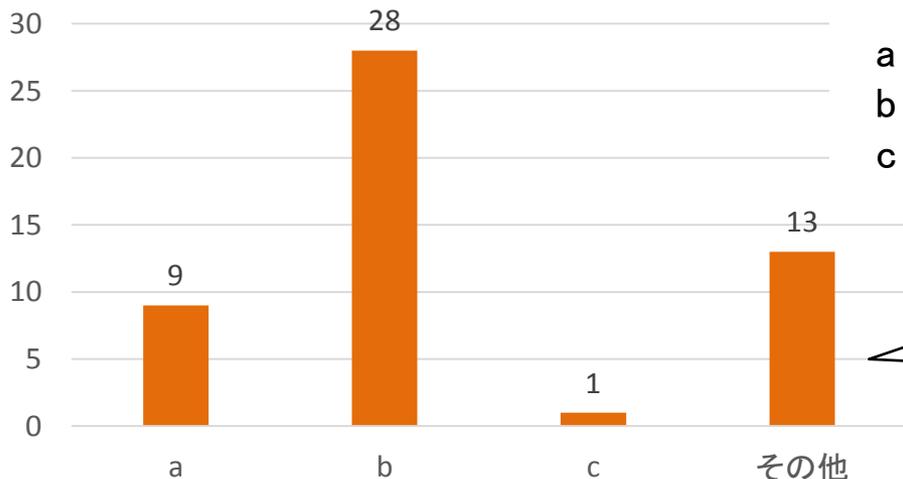
# ①がんで入院した高校生等の把握



- a 域内の学校に在籍する高校生が入院した際に、在籍校から教育委員会に報告することとしている
- b 在籍校からの相談があった場合に把握
- c 都道府県庁の福祉部局等他部局から連絡があった場合に把握
- d がんで入院した高校生・保護者等からの相談があった場合に把握
- e 病院側からの連絡があった場合に把握

自主的な調査(4自治体)、  
特別支援学校からの連絡(1自治体)、  
把握していない(1自治体)

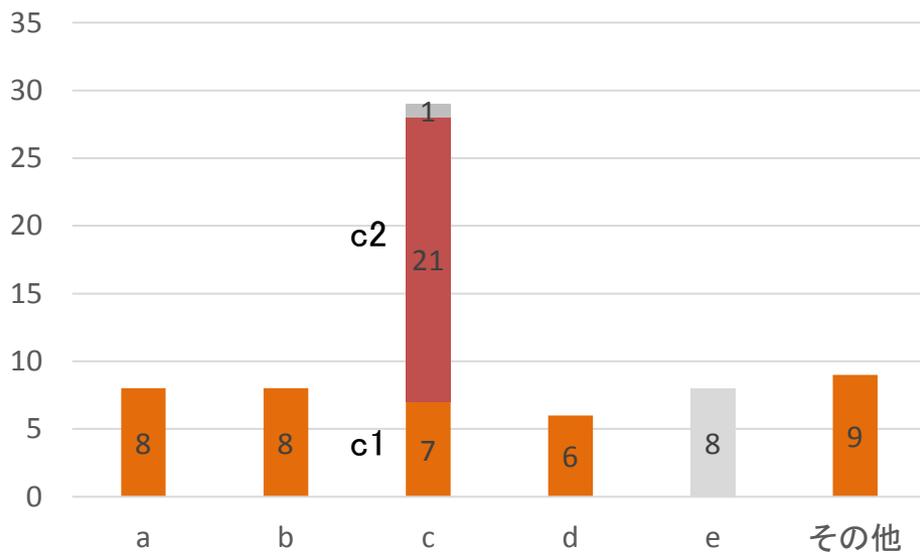
# ②教育の機会を提供するための病院側との調整の主導者



- a 貴教育委員会
- b 生徒の在籍校
- c 都道府県の福祉部局等他部局

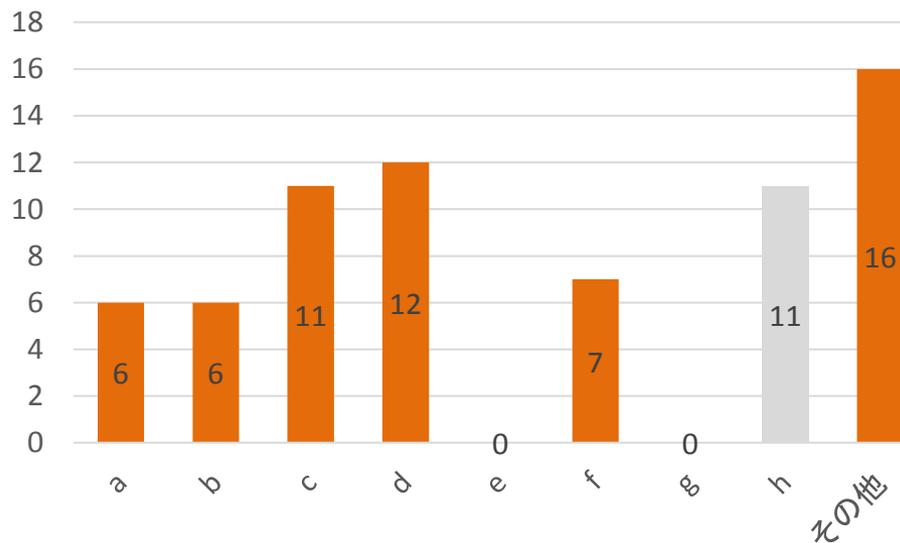
特別支援学校(6自治体)、保護者が主体など

### ③ 高校生等ががんで入院した時の教育の場



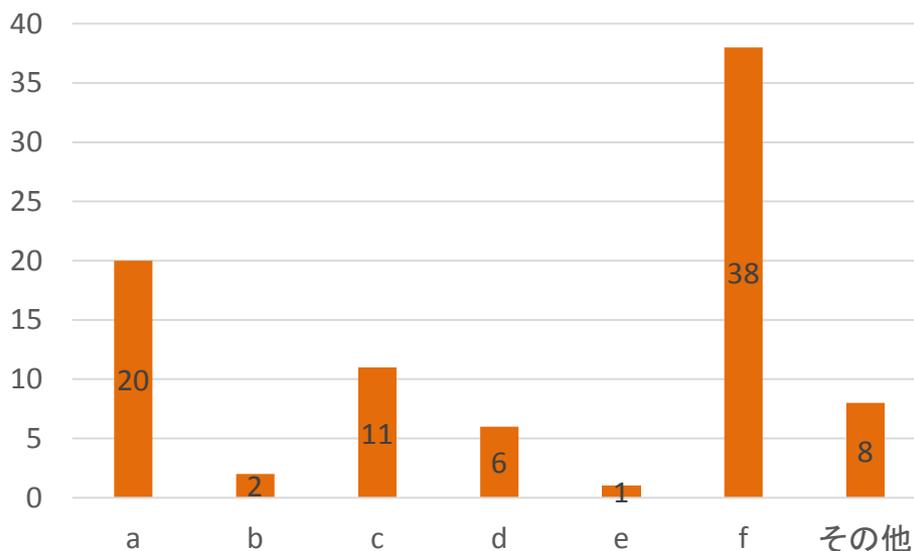
- a 病院に隣接・併設する特別支援学校(本・分校等)
- b 特別支援学校の教員による病院への訪問教育の実施
- c 在籍校の教員が病院へ訪問して授業・支援を実施
  - c1 予め一定の支援体制を構築している
  - c2 予め一定の支援体制を構築しておらず、個々に検討している
- d 通信制課程のある高等学校に転籍
- e 入院した高校生等の教育支援が実施できていない病院もある

### ④ 入院している高校生等への学習に関する支援状況



- a 病院で自習室等が用意されている
- b いわゆる院内学級の教員が支援している
- c 在籍校の教員を病院に派遣し授業を実施している
- d 遠隔教育を実施している。
- e テレビ放送等通信の方法を用いた教育(遠隔教育を除く)の利用で支援している
- f 学習支援員・ボランティア(大学生等)が支援している
- g 家庭教師などの派遣について支援している
- h 入院した高校生等に支援できていない病院もある

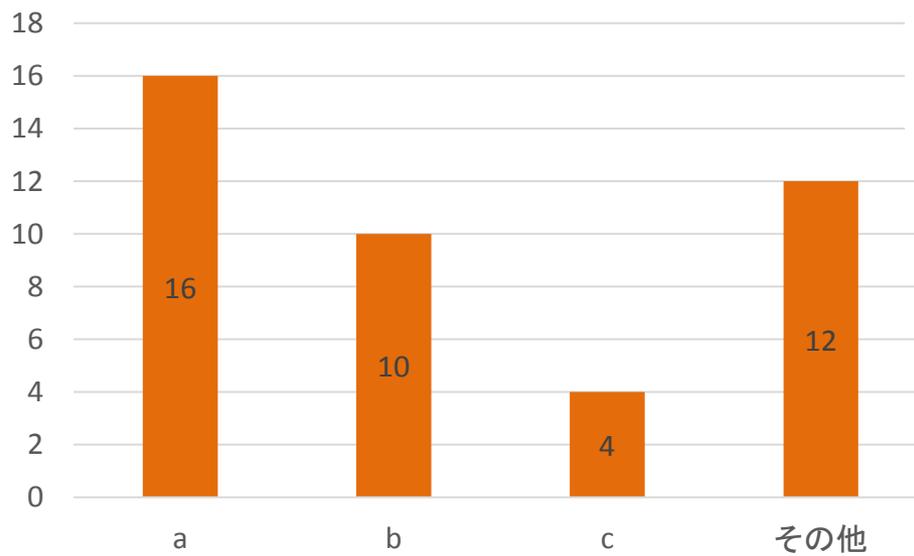
## ⑥入院している高校生等への学習支援について理想と考える支援内容



- a 病院で自習室等が用意されている
- b いわゆる院内学級の小中学教諭が支援する
- c 放送等メディアによる教育の利用で支援する
- d ボランティア(大学生等)が支援する
- e 家庭教師などの派遣を認めて支援する
- f 遠隔教育を利用して支援する

非常勤講師の派遣、学習支援員の派遣、  
個々に対応するなど

## ⑦ ④と⑥において、回答が違う場合、その理由

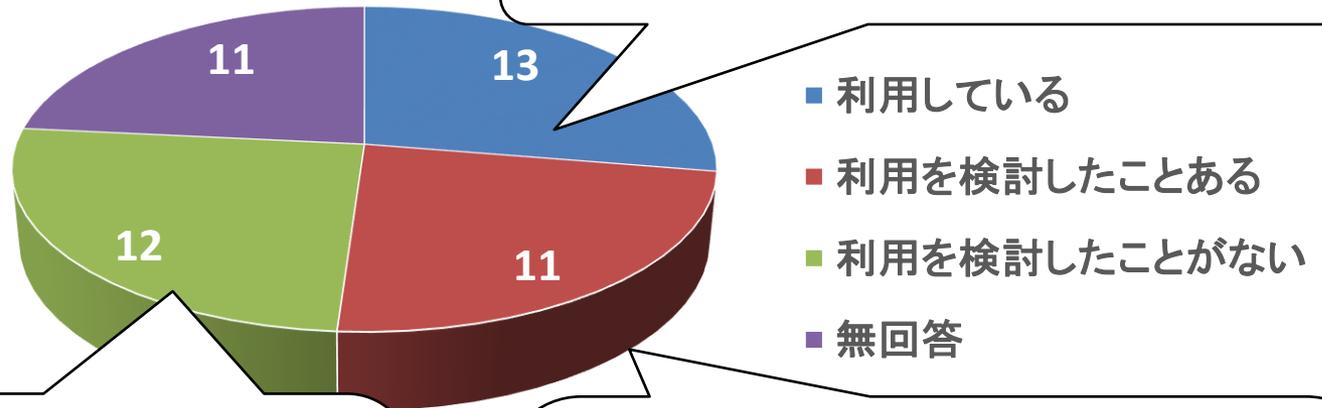


- a 予算の問題
- b 人員の問題
- c どのように進めたら良いか、方法がわからない

通信ネットワークの問題(2自治体)、  
環境の問題(1自治体)  
※「空白」が多かった

## ⑤遠隔教育の利用

計28例(+複数回と答えた自治体分)



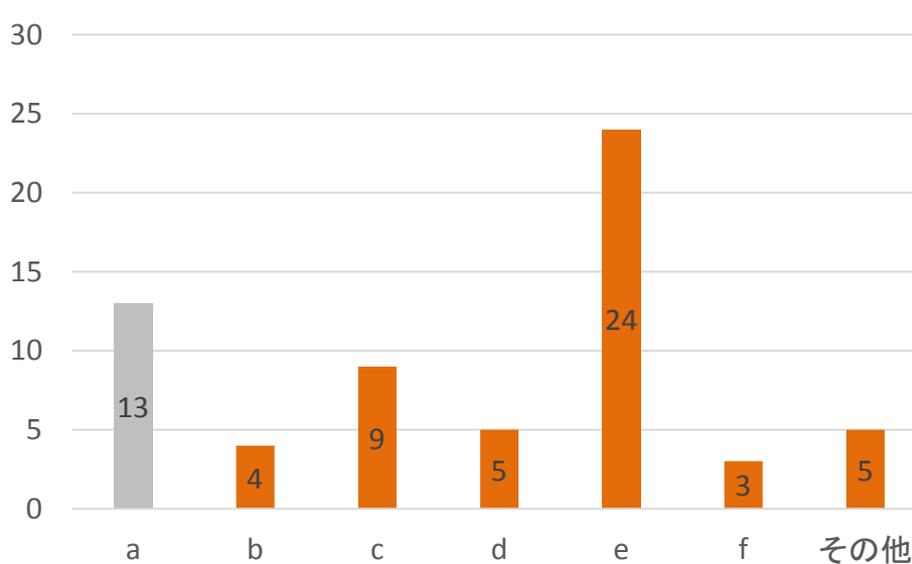
### <検討に至らなかった理由>

- 制度等が整っていない (1例)
- 該当生徒なし、記載なし (9例)
- 特別支援学校が対応するため必要ない (1例)
- 現在、教育委員会として検討中(1例)

### <実施に至らなかった理由>

- 県外の病院に転院し、転学 (1例)
- 受信側の教員の配置 (2例)
- 病室での利用許可が得られず (1例)
- 利活用に困難さや限界が想定された (1例)
- 現在、検討中。実証実験中。(2例)
- 該当生徒なし、記載なし (2例)

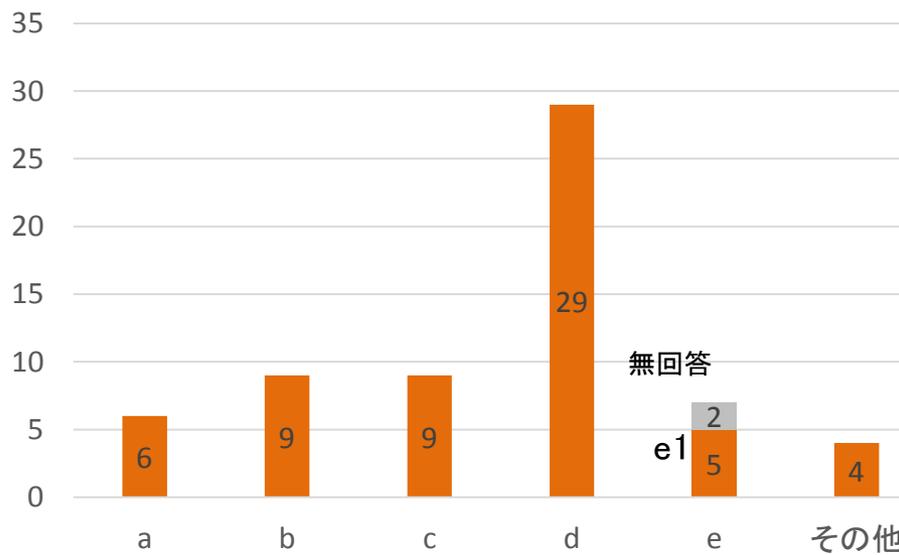
## ⑫今後、貴教育委員会で検討していること



- a 特にはない
- b 特別支援学校高等部の設置又は充実
- c 在籍する高等学校の訪問等による指導
- d 通信教育による教育支援
- e 遠隔教育による教育支援
- f 通級による指導の実施

非常勤講師の派遣、学習支援員の派遣、復学支援について研究中、まず調査に努めるなど

## ⑬今後、国の制度において充実が期待されるもの



- a 特にはない
- b 単位の互換制度
- c 通信教育
- d 遠隔教育
- e 通級による指導
- e1 高等学校
- e2 特別支援学校

特別な教育課程の編成にかかる手続きの簡略化、非常救済手段として関係法規、学習指導要領等の改正、人の増員、国の制度が整備されないと県として動きづらいなど